

令和8年6月定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
報告5	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	R8.6.4	報告
6	専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	R8.6.4	承認
7	専決処分の報告について（令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第13号））	R8.6.4	承認
8	専決処分の報告について（令和7年度羽曳野市土地取得特別会計補正予算（第2号））	R8.6.4	承認
9	繰越明許費繰越計算書について（令和7年度羽曳野市一般会計予算）	R8.6.4	報告
10	令和7年度羽曳野市下水道事業会計予算の繰越しについて	R8.6.4	報告
11	令和7年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	R8.6.4	報告
12	令和8年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	R8.6.4	報告
13	令和7年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	R8.6.4	報告
14	令和8年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	R8.6.4	報告
15	令和7年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業状況及び決算の報告について	R8.6.4	報告
16	令和8年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について	R8.6.4	報告
17	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	R8.6.30	報告
議案36	農業委員会の委員の任命に係る同意について	R8.6.4	同意
37	柏羽藤環境事業組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う柏羽藤環境事業組合同規約の変更に関する協議について	R8.6.4	即日原案可決
38	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	R8.6.4	即日原案可決
39	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	R8.6.4	即日原案可決
40	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	R8.6.4	即日原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
41	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	R 8. 6. 4	即日原案可決
42	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	R 8. 6. 4	即日原案可決
43	羽曳野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	R 8. 6. 4	即日原案可決
44	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	R 8. 6. 4	即日原案可決
45	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	R 8. 6. 4	即日原案可決
46	羽曳野市市民会館条例を廃止する条例の制定について	R 8. 6. 30	原案可決
47	令和8年度羽曳野市一般会計補正予算(第1号)	R 8. 6. 30	原案可決
48	令和8年度羽曳野市財産区特別会計補正予算(第1号)	R 8. 6. 4	即日原案可決
49	救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の取得について	R 8. 6. 30	即日原案可決
50	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	R 8. 6. 30	即日原案可決
51	令和8年度羽曳野市一般会計補正予算(第2号)	R 8. 6. 30	即日原案可決
意見 1	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	R 8. 6. 30	即日原案可決
決議 1	阪本菜津代議員関係事業所にかかる障害児通所給付費不正請求に関する調査に関する決議	R 8. 6. 30	即日原案可決
	諸般の報告 ①柏羽藤環境事業組合議会 ②大阪南消防組合議会	R 8. 6. 30	報告
	各常任委員会の所管事項に関する調査について	R 8. 6. 30	決定

議案等に対する各議員の状況(全会一致でない議案等の賛否)

○賛成

×反対

議案等 番号	会派名	大阪維新の会						自由民主党・ もっと羽曳野 議員団			公明党			日本共産党			市民 クラブ		会派に 属さない 議員
	議員名 結果	沼元さえか	清水ひでただ	まりやま百合子	大坪 正尚	阪本菜津代	百谷 孝浩	阪倉 禎明	黒川 実	田中もとかず	外園 康裕	通堂 義弘	古澤 悟	石田 幸平	南 玲	笹井喜世子	樽井佳代子	花川 雅昭	麻野 彰子
議案46	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○
決議1	即日原案可決	×	×	×	×	—	×	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○

※外園康裕議員は議長職のため採決には加わらず。

※決議1号については、地方自治法117条の規定により、阪本菜津代議員は議場を退出となるため採決には加わらず。